

別紙 2 機器調達の要件

1 機器要件

(1) 無線端末

ディスプレイ	約5.8インチ HD+ TFT液晶（強化ガラス）
サイズ（W・H・D）	約77mm×約163mm×約14.9mm
本体重量	約248g
バッテリー容量	4270mAh以上
防水・防塵性能	防水（IPX5/IPX8）/防塵（IP6X）
耐衝撃	MIL-STD-810H Method 516.8:Shock-Procedure IV
OS	Android 15 以上
対応SIM	Dual SIM（nanoSIM+eSIM）
Bluetooth	Ver. 5.3以上
外部接続	USB Type-C/イヤホンジャック（3.5φ）
生体認証	顔認証（Class2）/指紋認証（Class3）
付属品	ACアダプタ×1
その他	・利用者にてバッテリー交換が出来ること ・作業用グローブなどを着用したまま画面操作が出来ること ・画面や手が濡れた状態でも画面操作ができること ・本体側面にダイレクトボタンが2つ搭載されていること ・本体に4か所以上のストラップホールがあること ・バッテリーケアモードの機能を有すること ・端末バッテリー交換時に電源を落とすことなく交換（ウォームスワップ）可能であること ・公共安全モバイルシステムに準拠した通信回線の利用が可能であり、導入実績を有す、又は動作確認が行われていること。
参考型番	KC-S703（DuraForce EX）

(2) 卓上ホルダー（参考型番：ODS303U）

本仕様書で調達する無線端末に対応したメーカー純正品であること。

(3) ディスプレイ保護フィルム（参考型番：DFS703）

本仕様書で調達する無線端末に対応したメーカー純正品であること。

(4) ロングストラップ (参考型番：LSS701)

本仕様書で調達する無線端末に対応したメーカー純正品であること。

(5) 車載ホルダー

本仕様書で調達する無線端末もしくはトランシーバーアプリに対応したメーカー純正品であること。ただし、純正品が存在しない、もしくは調達が不可能である場合、事前に発注者と協議した上で決定した品を納品することとする。

(6) 車載用スピーカーマイク

本仕様書で調達する無線端末もしくはトランシーバーアプリに対応したメーカー純正品であること。ただし、純正品が存在しない、もしくは調達が不可能である場合、事前に発注者と協議した上で決定した品を納品することとする。

(7) シガーソケット

USB ケーブル含むこと。

(8) 指令局用管理タブレット型 PC、周辺機器

1 指令局用管理タブレット型 PC スペック基準

ディスプレイ	約 13 インチ 約 2880mm×約 1920mm
OS	Windows11 Pro
CPU	Core i5 1245U以上
メモリ	15G以上
機能	端末本体の画面共有が可能であること。 Microsoft office (Word、Excel、PowerPoint) を含む。
参考型番	Microsoft Surface Pro

2 指令局用周辺機器 (タブレット型 PC と同数)

- ・着脱可能型キーボード (タブレット型 PC 用)
- ・マウス 端末本体用
- ・AC 充電器 (100W)
- ・タブレット対応タッチペン
- ・USB ハブ PD 充電対応
- ・電源タップ 5 口 (2m)

(9) モバイル Wi-Fi ルーター

ディスプレイ	約2.4インチ (TFT液晶)
サイズ (W・H・D)	約126mm×約68mm×約12mm
本体重量	約133g以下 (付属品は含まず)
バッテリー容量	3,000mAh以上
同時接続可能台数	最大10台以上
接続端子	USB Type-C
Wi-Fi規格	IEEE 802.11 b/g/n以上に対応していること
Wi-Fi周波数	2.4GHz
対応OS	ios、android、Windows
付属品	ACアダプタ、接続ケーブル×1
通信速度	送信時が最大50Mbps以上、受信時が最大150Mbps以上のベストエフォートであること。
通信方法	ドコモ、KDDI及びSoftbank・楽天モバイルの4キャリア回線に対応した4Gであること。
通信料	基本料金がかからず、利用時のみの支払いが可能なこと。 1日あたりの通信量に応じたプランの選択ができること。(契約締結後、発注者と協議の上プランを選択するものとする。)
参考型番	テレネット株式会社 災害備蓄用モバイルルーター N3 アクセス

2 機能要件

サービス等の提供に係る要件	電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 2 条第 5 号に規定する電気通信事業者であって、電気通信役務としての移動通信サービスを提供する者であること。 また、総務省が指定する公共安全モバイルシステムに対応したサービスの提供事業者または再販業者であること。
通信回線調達に係る要件	月あたりのデータ通信容量に関しては、データ通信料 3 GB のユーザーパケットシェアとすること。 使用するデータ通信料は定額制とし、各端末で 3 GB を超過して使用する必要が生じた場合は、従量制に切り替えて仕様を継続できること。その費用は 1 GB あたりの課金とし、通信速度の制限は行わないものとする。
無線端末・SIM の機能に係る要件	音声通話・テキスト（SMS）及びデータ通信の利用ができること
	音声通話について、緊急通報（110、118、119）が使用できること
	データ通信について、インターネットに接続できること
	本通信システム（ネットワーク）を利用したメールサービスの提供ができること。また、メールサービスの提供にあたっては、「公共安全モバイル」専用ドメインの提供ができること。
トランシーバーアプリの機能に係る要件	グループ通話、個別通話及び双方向通話ができること
	無制限にグループ設定ができること
	チャット及び音声のテキスト化ができること
	位置情報の確認ができること
	リアルタイム映像の共有ができること
ネットワーク等に係る要件	本通信システムを提供するネットワーク設備については、大規模災害や通信障害等に備え、冗長性（東日本及び西日本にネットワーク設備を構築し、かつ、各拠点のネットワーク機器については故障に備え二重化を実施等）が確保されたものであること 2 社以上の携帯電話網を利用すること 公共安全機関が災害発生時等で利用することに鑑み、2 社以上の携帯電話網に接続する各回線は、回線固有の通信速度の制限、データ通信量の制限、または契約データ通信量超過時の速度制限を行わないものとする データ通信について、災害発生等の輻輳時において、サービス提供事業者が現に個人/法人向けサービスとして提供しているものよりも、公共安全機関向けに繋がりやすいネットワーク構成（一部又は全部区間について公共安全モバイルシステム専用のネットワーク設

	備を具備等) としていること
セキュリティ対策に係る要件	通信サービス提供事業者による、通信サービスの提供に当たっては、ネットワーク遮断、ネットワーク監視等の必要なセキュリティ対策が講じられていること
	通信サービス提供事業者は、通信サービスの提供に当たり使用する機器等については、サプライチェーンリスク対応を含むサイバーセキュリティを考慮した機器等で構築するとともに十分な対策を講ずること
ネットワーク等に係る保守・障害対応	利用者からの各種問い合わせや申請の受付、不具合や障害の際の連絡などの問い合わせ窓口を設置し、電話、メール、Web 等により対応すること。なお障害に関する問い合わせ、また SIM カードの紛失や盗難等による一時的な利用中断または再開の申請については、24 時間 365 日対応すること。
	通信サービス提供事業者は、障害発生等の異常検知など、本通信システムのネットワークの状態を 24 時間 365 日で監視および運用されていること。また障害発生時においては、速やかに復旧を図ること。